

佐藤智子

学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第 309 号
学位授与年月日	平成21年 3 月25日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	東北大学大学院文学研究科(博士課程後期 3 年の課程) 人間科学専攻
学位論文題目	地方自治体の姉妹都市交流に関する実証的研究 —継続的交流を可能ならしめる要因—
論文審査委員	(主査) 教授 佐藤 嘉倫 教授 原 純 輔 教授 木村 邦博 教授 長谷川 公一 准教授 浜田 宏

論文内容の要旨

序 地方自治体の姉妹都市交流に関する研究の必要性

本論文の目的は、外国の特定の自治体と姉妹都市提携を結び、交流活動を開始した後、その交流の持続性を確保する要因は何かを説明することである。

日本において、1955年に長崎市が米国ミネソタ州セントポール市と初めて姉妹都市提携を締結した。その後、1980年代後半から1990年代中葉にかけて、姉妹都市提携は全国の自治体に燎原の火のように広がった。それから10余年が経過したが、交流活動が停止あるいは休止している自治体もある。しかし一方では、長崎市とセントポール市との関係に見られるように、半世紀以上の長きにわたり交流を継続させている自治体もある。こういう違いを生み出した要因は何か。本論文では、姉妹都市交流が休止状態にある自治体も散見される岩手県の自治体を調査研究対象にして、日本で姉妹都市提携がブームを迎えた歴史的な背景なども押さえながら、姉妹都市交流の継続性を確保するメカニズムを考究する。

本論文の構成は、次のようになっている。第1章では、アメリカで誕生した国際姉妹都市協会の歴史を追いながら、姉妹都市交流の理念を明確にする。次に、戦後日本にも導入された姉妹都市交流が、どのように定着し、その後どのように発展し、現在はどのような状況になっているかを概説する。第2章では、日本の自治体において1980年代後半から1990年代中葉に姉妹都市締結が盛んになった背景を探り、日本の姉妹都市交流の特徴を指摘する。さらに、一大ブームから10余年が経過した岩手県の自治体

の姉妹都市交流の現状（交流が盛んな自治体もあるが、一方では停滞あるいは休止を余儀なくされている自治体も散見される）を鑑み、交流の継続性を確保する要因を考究するのが本論の主題であることを明示する。第3章では、姉妹都市交流の継続性を可能ならしめる要因を検討する準備作業として、姉妹都市交流に関する先行研究を紹介し、本論が目指すべき研究の方向性を明確にする。第4章では、研究方法（ブール代数による真理表分析）、データ、分析結果を提示する。さらに、分析結果から明らかになった全体の共通要因を敷衍するとともに、真理表の背後にある環境を考察する。第5章では、姉妹都市交流が不活発である事例の分析を試みる。第6章では、第5章で取り上げた事例との比較対照として、姉妹都市交流が活発な事例を取り上げ、交流の持続性を確保している各自治体の独自性を解明する。終章では、本論文の学問的な意義、分析結果から導出できる政策的提言、今後の展望を提示する。そして最後に、姉妹都市交流の理想像を示す。以下では、構成にそって内容を述べていく。

第1章 姉妹都市交流の概観

第1章では、大枠として国際姉妹都市協会誕生の歴史的背景を示し、さらに日本における姉妹都市提携の特徴を指摘した。アメリカに誕生した国際姉妹都市協会は、アイゼンハワー大統領の世界平和を希求する努力が結実したものである。彼は2度の世界大戦の経験から、世界平和を構築する担い手は、国家ではなく市民であるという信念を抱いていた。すなわち、国際姉妹都市協会の出発点は、市民の交流を土台にして世界平和を恒久的に築いていこうというものであった。日本において、この高邁な理想は、被爆地長崎市とアメリカのセントポール市との姉妹都市提携によって実践に移された。

しかし、日本においてある程度の数の自治体が姉妹都市提携に関心を示すようになるのは1980年代であり、「国際化」が声高に叫ばれるようになった時期である。国際化を象徴的に具現するひとつの方策として、多くの自治体が外国に姉妹都市を持つという選択肢を選び、特に1980年代から1990年代中葉にかけて姉妹都市締結は一大ブームを迎えた。これを後押ししたのが、日本のバブル景気、国の自治体国際化推進策、JETプログラム、ふるさと創生1億円などである。1980年代において国際化とは、欧米的になること、特にアメリカ的になることと同義であると言っても間違いではなく、その証拠に、提携先はアメリカの都市が群を抜いていた。

第2章 研究の目的と対象

第2章では、本論文の研究目的を示し、考察すべき課題と研究対象を明示した。日本経済は、1970年代1980年代と右肩上がりの成長を続けたが、産業構造の変化に伴う地方の活性化が喫緊の課題となった。これに対応すべく政府は1980年代に矢継ぎ早に政策を打ち出した。1987年の「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」に述べられている国際交流の意義は、「地方の活性化を図ること」と、「地域産業・経済を振興すること」である。

国が提唱した国際交流のねらいは経済が前面に出たものであったが、少なからぬ数の自治体が取った国際化推進策は、海外の都市と姉妹都市関係を結ぶことであった。しかも、交流活動の内容は地域の活性化と直結する経済活動は少なく、多くは教育交流活動であった。そしてその教育交流活動の主流は、青少年を姉妹都市に派遣することであった。多くの自治体はこの教育交流を、地域の国際化の表看板として掲げ、「国際人」の養成に乗り出した。

1980年代後半から1990年代半ばまで続いた姉妹都市締結ブームから、10年以上が経過した。初動期の華々しさは姿を消していることは予想できるが、現状はどうなっているであろうか。提携先と活発な交流を展開している自治体もあるが、一方交流開始から数年で失速してしまい、活動が休止している自治

体もある。このような状況を招来した原因は何か。換言すれば、姉妹都市交流の継続性を確保する要因は何かを考察するのが、本論の主眼であることを示した。岩手県の市町村における筆者のこの10年間に及ぶ調査の結果、姉妹都市交流活動が活発な自治体もあるが、休止状態の自治体もあることが判明したので、事例研究として岩手県の自治体を取り上げた。

第3章 先行研究

第3章では、地方自治体の姉妹都市交流に関する先行研究を整理し、本研究の課題を明らかにした。端的に言えば、姉妹都市交流に関する学術的な研究は、ほとんど行われてこなかったというのが実情である。兵庫県とワシントン州との姉妹都市交流がなぜ不活発かという原因を、知事の権限という視点から考察した論文がひとつあるだけである。

本論では、県より自治体の規模が小さい市町村を対象にして、首長の権限という政治的な面よりも実践的な場面に焦点を当て、姉妹都市交流を持続させる条件を、アンケート調査による全体的な面と、各自治体の個別な面からアプローチする研究姿勢を取ることを明確にした。

第4章 岩手県の自治体における姉妹都市交流

第4章では、調査を実施した2006年時点で、姉妹都市締結後10年以上を経過した岩手県の自治体を対象にしたアンケート調査結果をもとに、姉妹都市交流の継続性を考察した。これまでの調査から見て主要因と考えられる4項目（①岩手県の自治体から相手の都市に姉妹都市提携を申し入れた、②姉妹都市交流活動に公的資金を使った財政措置を取っている、③姉妹都市交流を推進する国際交流協会がある、④役所の担当者が提携先の担当者と実務的な交渉をする場合、言語が障害とならない）を取り上げ、ブル代数アプローチで分析した結果、「姉妹都市交流活動に公的資金を使った財政措置を取っている」ことは、活発な交流をもたらすのに常に必要な条件であることが明かとなった。

さらに、真理表に現れてこない部分を補足し、岩手県の自治体における姉妹都市交流の現状を詳述した。アンケート結果から、実態として次のことが浮かび上がった。

- (1) 岩手県の自治体から相手の都市に姉妹都市提携を申し入れた事例は、81.3%に上っている。しかし、2つの自治体を結びつける明確な共通性が存在する事例は少ない。それでは、なぜ偶然に知った都市と、しかも知り合って1～2年で(81.3%)、姉妹都市提携を締結したのかというと、1980年代国が推し進めた国際化政策に、地方自治体も何らかの対応を迫られたからである。姉妹都市締結後の交流活動は、異文化理解を目指した青少年派遣・受入が主流である。しかし、相互交流にはなっておらず、数の上において、岩手県の自治体からの派遣が圧倒的に上回っている。すなわち、姉妹都市は自治体にとって、青少年を外国に送り出すひとつの装置として機能している。
- (2) どの自治体も「公的資金ありき」という大前提のもとに、姉妹都市交流を開始した。しかし、財政難のしわ寄せが交流活動にも及び、予算の削減が顕著である。その下げ幅が活発な交流活動を脅かすまでになっている自治体が出始めている。
- (3) 姉妹都市交流の継続性という観点からすると、住民を取り込んだ国際交流協会の存在は大変重要である。藤沢町の事例は、この協会の機能を十全に働かせるためには、企画力と機動力を兼ね備えた専門職としてのディレクターが不可欠であることを教えてくれる。このポストを常設していない自治体は、会員数の減少に直面している。
- (4) 役所の担当者が提携先の担当者と実務的な交渉をする場合、英語圏の場合は何とか交渉が成立し

ているが、他言語（ドイツ語、スペイン語、フランス語）は、イタリア語を除いて、全て第三者頼みである。それは多くの場合、取りも直さず交流の停滞を意味する。

第5章 姉妹都市交流に関する事例研究—交流が休止している事例—

アンケートをブール代数アプローチで分析した結果、「姉妹都市交流活動に公的資金を使った財政措置を取っている」ことは、活発な交流をもたらすのに常に必要な条件であることが判明した。次に、公的資金を使った財政措置の継続／停止のメカニズムを解明した。第5章では、姉妹都市交流が休止している自治体を取り上げ、個別の事例に即して実証的な検討を試みた。

1. 松尾村

音楽を通して子どもたちの感性を涵養しようという町長の考えにより、松尾村の国際交流は、オーストリアのウイーン市に中学生を派遣することから始まった。後に、音楽よりも異文化理解に機軸が移り、アルテンマルクト町と姉妹都市提携を結ぶことになった。松尾村内には中心となって姉妹都市交流を推進する人材は存在せず、言語も含めて全て村外への依存となった。そして自分たちの手を離れ外部の人たちに託された交流は、その実態が見えないまま、財政難とともに予算が計上されなくなり、活動が休止となった。

2. 釜石市

地域の活性化をめざし、三陸・海の博覧会が釜石市を主会場に開催された。釜石市長は博覧会の準備中に偶然知ったフランスのディーニュ・レ・バン市と2年後に姉妹都市提携を締結した。博覧会と同様に一発花火を打ち上げて、瞬時でも夢をみようということである。その結果は、「推して知るべし」である。児童生徒の絵画交換が細々と数年間続いたが、初動期が過ぎると交流活動は停止してしまった。

3. 大船渡市

パロス・デ・ラ・フロンテラ市から姉妹都市提携を結びたいという申し出を受け、さらに、サンタ・マリア号の大船渡市入港に合わせて姉妹都市締結調印式を行いたいという性急とも思える申し入れに呼応する形で、大船渡市はパロス・デ・ラ・フロンテラ市と姉妹都市関係を樹立した。両市が知り合ってから姉妹都市締結まで1年強というこの短い期間は、お互いに姉妹都市交流に何を託するのか、ほとんど煮詰めないまま関係が開始されたことを意味する。調査の結果判明したのは、パロス・デ・ラ・フロンテラ市が姉妹都市提携に求めていたのは、象徴的な意味だということである。人口7,500人の小さな自治体が国内外に24もの姉妹都市を持っていることは、コロンブスがアメリカ大陸発見に出帆した港として、外に目を向けていることを誇示するひとつのパフォーマンスである。一旦姉妹都市提携を締結すれば、後に行動が伴う必然性はない。よって、こちらからの働きかけへの対応は非常に鈍い。

4. 遠野市

サレルノ市長個人の思いつきで遠野市に姉妹都市提携を申し入れたが、サレルノ市では交流を支える母体が組織化されておらず、元副市長が一人で、遠野市との交流活動を担っている。一方遠野市は、市役所職員をサレルノ市役所に長期間派遣し、言語、文化、行政制度などの研修に努め、姉妹都市交流を積極的に行うという姿勢を見せている。この温度差が、やや一方通行的な流れを生み、元副市長の個人的人脈のみによる活動の限界を示している。

5. 江刺市

江刺市は第三者による紹介を受けてシェパートン市と姉妹都市提携を結んだが、最初の10年間は教育交流を中心として、比較的順調に進んだ。しかし、シェパートン市の市町村合併以降、それまでの活動がほとんど停止している。シェパートン市は国際村の日本館開設に代表されるように、江刺市との交流に経済的な効果も期待していた。しかし、この事業も国際村の閉鎖、そして日本館の焼失によって失敗に終わった。さらに合併という行政機構の変化にともない、姉妹都市提携は位置を失い、方向も見失っている。

第6章 姉妹都市交流に関する事例研究—交流が活発な事例—

第6章では、姉妹都市交流が活発な自治体を取り上げ、個別の事例に即して継続性の要因を考究した。

1. 大迫町

大迫町は、山岳文化を通して姉妹都市交流をしたいという提携目的が明確になっている。さらに、関係者に病気見舞いの手紙を送るなど顔の見える交流を続けている。提携先における技術習得によるワイン生産など、経済活動にもつながっている。

2. 藤沢町

藤沢町は、長期にわたって町政を担当した首長が町独自に英語講師を招致し、国際交流にリーダーシップを発揮した。さらに姉妹都市交流の推進にあたっては、専門職員を藤沢町国際交流協会に確保し、住民の姉妹都市交流活動を支援している。

3. 北上市

提携先のコンコード市民が姉妹都市交流を推進する母体としてコンコードアンバサダーズを組織しているのを見習い、北上市も北上アンバサダーズを設立した。そしてその活動の中心は40歳以下の若い市民である。彼らの柔軟な発想から生まれる活動は、姉妹都市交流に楽しい、おもしろいという付加価値を与えている。そして多くの市民を巻き込む彼らの活動は、交流の活性化を保証している。

4. 矢巾町

矢巾町とフリ蒙特市との姉妹都市締結は国際理解推進員が橋渡しをしたが、彼が出身地のフリ蒙特市に戻った後も、ミドルスクールの教師として青少年交流事業に従事していることが、矢巾町の姉妹都市交流を容易にしている。さらに、青少年交流事業を教育の一環として位置付け、参加者に訪問地の学校でプレゼンテーションを行うことを求めている。全校生徒が直接的あるいは間接的にこの事業に加わることになるので、その波及効果は予想以上に大きく、行政のみならず市民の理解と支援も得やすい。

以上、第5章と第6章で事例研究を行ってきたが、各自治体の交流の表面的な多様性の下に、通底する要因を見出すことができた。それは、姉妹都市交流活動の活発／休止の要因は、姉妹都市交流の理念・目標・目的が、住民に共有されているかどうかということである。

終章 地方自治体の姉妹都市交流—継続的交流を可能ならしめる要因—

終章では、本論文全体の知見をまとめ、地方自治体における姉妹都市交流の継続性について本論文が達した結論について述べた。第1節でこれまでの内容を簡潔に整理した後、

第2節では、本論文が地方自治体における姉妹都市交流に関する既存の研究に対して、どのような貢献ができたかを示した。本論文のアプローチには、次の3つの特徴がある。

(1) 姉妹都市研究における交流継続性の視点

1980年代に姉妹都市交流の「休眠状態」が、新聞紙上で指摘されるようになっていた。しかし、なぜ「休眠状態」に陥るのかに関する学術的な研究は、兵庫県とワシントン州の事例を除いては皆無であった。この唯一の事例研究において、首長の権限の相違が活発な交流を困難なものにしていると指摘されている。本論文では、県や州よりも自治体としての規模が小さく、しかも提携数が圧倒的に多い市町村を対象にして、姉妹都市交流の継続性を可能にする要因を、実践面に重点を置いて考察する意義を明確にした。

(2) 質的比較分析

これまでの10年間に及ぶ聴き取り調査、各自治体から提供された資料の熟読、1999年に行ったアンケート調査結果により、姉妹都市交流を持続させる要因が、ある程度の輪郭を伴って浮かび上がってきていた。これを実証するために、2006年にアンケート調査を実施した。それによって、全体に共通する姉妹都市交流継続のメカニズムを明らかにすることができた。さらに、アンケート調査によって、予算、活動内容、国際交流協会の会員数など姉妹都市交流を取り巻く環境がどのようになっているか、最新（2001～2005年度）情報を提供するとともに、その環境が容易ならざる状況であることを詳述した。

(3) 両都市における調査を土台にした考察

事例対象を双方から調査する複眼的視点を持った研究は、これまであまり行われなかった。海外における調査によりこの視点を獲得し、姉妹都市交流の継続性を可能にする、あるいは阻止する要因を、複数指摘することができた。

第3節では、分析から導き出された結論から、どのような政策的提言が可能であるかを記述した。それは、以下のようにまとめることができる。

(1) 資金の確保

2006年に実施したアンケート調査結果から明らかになったことは、資金が姉妹都市交流活動の生命線であるということである。少なからぬ数の自治体が財政難を理由に、交流活動の中止、あるいは事業規模の縮小を余儀なくされている。姉妹都市交流活動のための公的資金あるいは自己資金獲得を容易にするためには、姉妹都市交流が地域にどのような意味や効果があるのかを明確にし、それを行政と住民が共有する必要がある。そうすれば、理解と賛同を基盤とした行動につながっていく。

(2) 姉妹都市交流の理念の共有化と実現策

それでは、なぜ姉妹都市交流の理念が住民に十分理解されないのでしょうか。両自治体の首長が署名した宣言書には、世界の平和や繁栄への貢献、教育・文化・経済などの交流の促進などが記されている。そしてその文面は大同小異で、各自治体の特徴を見出すことができない。各自治体の独自性が現れるのは、この理念や目標・目的を実現する具体策にある。ところが残念ながら、多くの自治体は出発時点で、目標達成の緻密なそして具体的な計画書を作成していない。

姉妹都市提携は住民の要望が土台にあって誕生したというよりは、国が国際化の音頭をとっている、補助金も交付される、他の自治体も行っているという時流に引きずられた首長の意向が大きく反映されて締結に至った事例が多い。住民の意向が反映された姉妹都市締結でないとするならば、首長がリーダーシップを発揮し、特に初期の段階では交流活動の内容を戦略的に決定し、それを実

行に移していかなければならない。宣言書の抽象的な文言を目に見える形で住民に提示し、興味をひきつける必要がある。外国に姉妹都市を持ち、その都市と交流をすることによって、自分たちの町がこのようになる、あるいはこのように変わるといった具体的なイメージを示して、住民の意識に鋭く迫っていくことが肝要である。

(3) 専門職員の確保

なぜ自治体は姉妹都市交流に関する具体的な計画や長期計画策定に、困難を覚えるのであろうか。それは、この分野における学問的専門性、行政的専門性、実践的専門性を具備した職員が存在しないとともに、職員養成にあまり努力を払おうとしないからである。もしも、提携先の言語はもとより教育、文化、行政、さらに国際関係などに関する専門知識を持った専門職員が存在したとするならば、次のことが可能となるであろう。

①交流プログラムの充実

姉妹都市交流に関する知識や経験が乏しい職員は、前例を盲目的に墨守するだけで終わってしまう。そして、プログラムの内容の見直しがないまま、長期にわたり同じ内容が繰り返される。もしも専門職員が青少年派遣プログラムに従事したとするならば、計画の策定、実施、評価、見直しという一連の過程を踏むことができる。それは取りも直さず、プログラムの充実に反映される。プログラムの目的を提示するにしても、異文化を直接体験することによって自国の文化だけからでは生まれ難い青少年の思考の複眼性や重厚性を養うというような、この事業が持つ教育性や社会性をより明確に示すことが可能となる。この思考形態は、地域社会の変革や地球市民意識の涵養という姉妹都市交流の最終目標に到達する革新性を持っていることも明示することができる。

②交流プログラムの多様化

姉妹都市交流の大きな事業のひとつである提携先の住民を受け入れる場合に、もしも専門職員がコーディネーターの役を担えば、プログラムは多様性を帯びることになる。地元を離れて他の市町村の観光地に連日引き連れていくというプログラムは影を潜め、自分たちにとってありふれたと思える光景しか広がっていなくても、訪問団にとって魅力的なプログラムを作ることができる。なぜならば、最近グリーンツーリズム、マリンツーリズム、エコツーリズムなどが地域で続々と産声を上げ、姉妹都市交流にとっては願ってもない援軍の風が吹いているからである。専門職員が日頃から地域の人材や文化的な資産を評価し、横のつながりを保持しておけば、農業、漁業、食文化、伝統芸能などあらゆる分野においてプログラムを展開することができる。老人たちの出番もあり、女性グループの活躍もありと、姉妹都市交流に加わる人々の裾野が広がっていく。一人ひとりが持っている潜在能力が発揮されることは、地域の内発的活力の向上につながる。

③短期・長期計画策定

専門職員は毎年交流事業に直接携わることによって、経験知をもとにした短期・長期計画を策定することができる。実態を知らない人が計画を立てても、環境不備だけが目立ち、絵に描いた餅になってしまう。姉妹都市交流を持続的なものにしていくために、地域の独自性をもとにどのようにして交流目的を実現させていくか、実行性の伴う計画を練ることができるのは、自治体での人材の発掘や知的資源の活用術を知っている専門職員である。

第4節では、今後の研究の展開として、次の3つの可能性があることを指摘した。

(1) 中国の自治体との姉妹都市交流の調査

2004年度日本の自治体はその数において、アメリカに次いで中国の自治体と姉妹都市提携を結ん

でいる。言語の問題があったので、今回は中国を抜きにして研究を進めざるをえなかった。岩手県の自治体の場合、3市町が中国の自治体と姉妹都市提携を行っている。これら3自治体における姉妹都市締結のきっかけは、町おこしや経済援助など、これまで見てきた青少年派遣を中心とする教育の分野とは趣を異にする。姉妹都市締結後の交流内容も、りんごや花卉栽培の技術指導、医療技術の研修など、これまであまり言及のなかったものが目立つ。さらに、交流推進体制も、欧米の都市における民間ボランティアによる組織と異なり、中国の自治体は外事弁公室を常設し、公的機関が積極的に外国の都市と交流を推進する態勢を整えている。このような状況を考え合わせると、中国を含めることによって、姉妹都市交流の継続性を考察するにあたり、日本側から見ると、技術協力などの交流に重点を置いた分析が必要となり、一方中国側から見ると、官と民における交流活動への関わりや、経済面も含めた地域社会への波及効果などを中心とした検討が必要となるであろう。

(2) 教育交流の内実精査

姉妹都市交流活動として、多くの自治体が青少年を中心とした教育交流を行っている。そして異文化理解をその目的に掲げている。しかし、10日間前後の日程で、はたしてこの目的を成就することができるのだろうか。その日程を詳細に検討してみると、団体会で市役所、学校、消防署、観光地などを訪問する時間が圧倒的に多く、主体的に異文化を理解するプログラムにはなっていない。自治体の教育交流のプログラムをできるだけ多く収集し、その実態を調査する必要がある。

(3) 市町村合併の姉妹都市交流への影響

岩手県の自治体において、市町村合併後の姉妹都市交流がどのように進展していくのかについては、未知数の部分が多かったので、今回は平成の大合併以前の枠組みで調査研究を行った。海外における市町村合併後の交流の事例としては、シェパートン市をすでに取り上げた。シェパートン市の合併により、江刺市はそれまでの交流活動がほとんど停止してしまった。

これまでの知見から予想されることは、市町村合併により物理的、知的、文化的資源が増大し姉妹都市交流が活発になり、提携先との交流内容も多様性を帯びる。一方、これまで惰性で同じプログラムを繰り返してきた自治体は、新しく合併した市町村に説得力のある説明を行うことができず、従来の事業は停止あるいは廃止となる。そして新しい事業の立ち上げまである程度の時間を要するので、しばらくの間停滞を余儀なくされる。これはあくまで予想であるので、合併後自治体の姉妹都市はどのような展開をみせるか注視し、調査する必要がある。

以上、中国の自治体との姉妹都市交流活動を双方の都市において調査研究すること、また、多くの自治体を実施している青少年海外研修事業を綿密に検討することという2つの視点を知的な見取り図の中に納めることにより、地方自治体における姉妹都市交流に関する研究は、精度と深度を増すことになるであろう。さらに、市町村合併という機軸を設定することにより、姉妹都市交流の研究は新しい展開を見せることになるであろう。

本論の締めくくりとして、第5節では姉妹都市交流の理想像を示した。姉妹都市を持っているほとんど全ての自治体は、姉妹都市締結の際に発する「宣言」に、姉妹都市提携の目標のひとつとして、世界平和に貢献することを掲げている。すなわち、姉妹都市交流は究極的には、世界平和を希求してなされる行為である。世界平和はいまやひとつの方法だけで維持されることは不可能であり、多岐にわたる方策が探求されている。この地球を構成している一人ひとりの人間に焦点を当て、市民を結びつけることにより世界平和を実現しようという取り組みを目指したのが、国際姉妹都市協会である。

フリモント市が提唱する3R's (represent・respect・responsibility) を実践に移すことにより、世界平和の土台となる健全な関係を結ぶことができる。姉妹都市双方における長期にわたる3R'sの実践は、相互の信頼関係を醸成し、姉妹都市交流が世界平和の構築に寄与する環境を整備する。市民一人ひとりが長期にわたり小さな努力を積み重ねることによって生まれた信頼に裏打ちされた強靱な絆の確立、ここにこそ市民が主役である姉妹都市交流の原点がある。それは、姉妹都市交流が目指す崇高な目標である世界平和の構築において、重要な礎となるものである。姉妹都市交流はその機能の一部として、人間は同じ地球社会に属するという意識の涵養を持っているが、その機能を十全に発揮すれば、世界平和を維持するアクターのひとつとして、姉妹都市の存在意義はいっそう高まるであろう。

論文審査結果の要旨

本論文の目的は、外国の自治体との姉妹都市交流を持続させる条件を解明することである。世界平和への貢献など、崇高な理念・目標が掲げられる姉妹都市交流だが、姉妹都市締結をしながら交流活動が不活発になり休眠状態になる地方自治体も少なくない。しかし一方で、活発な交流活動を継続している自治体もある。そこで本論文では、両者を分かつ要因を解明することを目的とした。この要因を解明することは、地域社会の活性化という地域社会学の重要な研究テーマに貢献するとともに、地方自治体による国際化の促進という実践的意義も有する。

第1章で統計データなどに基づいて姉妹都市交流の概観を提示した後に、第2章では、上述した目的を示した上で、研究対象を岩手県の自治体に絞ること、そしてその意義を述べている。第3章では、姉妹都市交流に関する先行研究を紹介し、本論文の学術的意義を明示している。

第4章から第6章までが本論文の核心ともなる実証分析である。第4章は、2006年時点で姉妹都市締結後10年以上経過した岩手県の自治体を対象にしたアンケート調査の分析である。アンケート調査で得られたデータは対象となる自治体数が少ないので、ブール代数を用いた分析によってデータ情報の縮約を行った。その結果、「自治体が姉妹都市交流活動に公的資金を使った財政措置を取っている」ことが活発な交流のための必要条件であることが明らかになった。このことを受けて、第5章では、姉妹都市交流が休止している5つの自治体を対象とした事例研究により、公的資金を使った財政措置の継続・停止のメカニズムを解明した。そして丹念な事例の検討から、姉妹都市交流を始めても組織的なインフラが整っていないと、財政難により交流のための公的資金が減少・停止される傾向があることを明らかにした。しかし一方で、活発な交流を継続している自治体もある。この要因を探るために、第6章ではそのような4つの自治体を対象とした事例研究を行っている。その結果、専門職員の配置や市民参加型交流が活発な交流を継続するための契機となっていることが明らかになった。

終章では、第6章までで得られた知見を整理するとともに、それらの知見に基づいて姉妹都市交流継続のための政策提言を行っている。それらは、(1) 資金の確保、(2) 姉妹都市交流の理念の共有化と実現策、(3) 専門職員の確保、という具体的なものである。

従来の研究が個々の姉妹都市交流を対象にした分析だったのに対し、本論文は周到に計画されたアンケート調査のデータをブール代数によって分析するとともに、9つの自治体を対象にした事例研究を行うことで、計量的分析と質的分析の融合的研究を推進し、上記の興味深い知見を得た。よって、本論文の提出者は、博士(文学)の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。